



始良中央地区

第3号

平成15年8月

合併協議会だより

編集

始良中央地区合併協議会 〒899-4394 国分市中央3丁目45番1号 国分シビックセンター行政棟(国分市役所)7F
TEL0995-64-0937 FAX0995-64-0940
ホームページ <http://www.airachuou-gappei.jp>
メールアドレス soumu@airachuou-gappei.jp

始良中央地区1市6町(国分市、溝辺町、横川町、牧園町、霧島町、隼人町、福山町)

シリーズ「まちの顔」 今月は **隼人町** を紹介します



写真は、左から隼人塚史跡館と隼人町立医師会医療センターです。

第4回協議会

1市6町が合併するとした場合に、事前に協議調整が必要とされる51項目が承認されました。

第5回協議会

合併するとした場合の、「合併の方式」及び「合併の期日」が承認されました。

第四回・第五回 協議会内容

始良中央地区合併協議会の第四回協議会が七月十日、第五回協議会が七月二十四日に国分シビックセンター多目的ホールで開催されました。会議では合併協定項目の設定と、合併の方式・合併の期日について協議が行われました。



【協議された事項】…………… 第四回協議会

協議第三号 合併協定項目について

一市六町が合併するとした場合、事前に協議調整する必要がある五十一の事項を、合併協定項目とすることに關して承認されました。

第五回協議会

協議第四号 合併の方式について

一市六町が合併するとした場合、「新設合併」と「編入合併」の二つの合併の方式のうち、それぞれの市町を廃止して新しい市を設置する、新設合併（対等合併）が提案され、承認されました。

協議第五号 合併の期日について

合併するとした場合、平成十七年二月を目標とし、合併協議の進捗状況や、国の制度・手続き等の改正状況等を見極めながら、具体的な期日の設定については今後定めることが承認されました。

【提案された事項】

新市の名称について

新市の名称については、新市名称検討小委員会を設置して、決定の手法等を含めて今後、調査及び審議を行うことが提案されました。

新市の事務所の位置について

新市の事務所の位置については、新市事務所位置検討小委員会を設置して、新市の事務所の位置候補地及び事務所の設置方式を含めて今後、調

査及び審議を行うことが提案されました。

協議議員の定数及び任期の取扱いについて

定数及び任期の取扱いについては、協議議員の定数及び任期検討小委員会を設置して、今後、調査及び審議を行うことが提案されました。

【合併協定項目】

基本的協定項目

- 1 合併の方式
- 2 合併の期日
- 3 新市の名称
- 4 新市の事務所の位置
- 5 財産の取扱い

合併特例法による協定項目

- 6 新市まちづくり計画
- 7 協議議員の定数及び任期の取扱い
- 8 地域審議会の設置
- 9 農業委員会委員の定数及び任期の取扱い
- 10 地方税の取扱い
- 11 一般職の職員の身分の取扱い

その他必要な協定項目

- 12 特別職の身分の取扱い
- 13 条例、規則等の取扱い
- 14 事務組織及び機構の取扱い
- 15 一部事務組合等の取扱い
- 16 使用料、手数料等の取扱い
- 17 公共的団体等の取扱い
- 18 補助金、交付金等の取扱い
- 19 町名・字名の取扱い

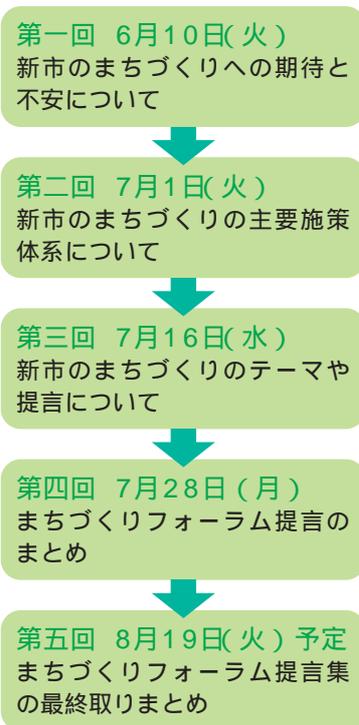
- 20 慣行の取扱い
- 21 国民健康保険事業の取扱い
- 22 介護保険事業の取扱い
- 23 消防団の取扱い
- 24 自治会・行政連絡機構の取扱い
- 25 各種事務事業の取扱い
- ① 男女共同参画事業
- ② 姉妹都市・国際交流事業
- ③ 電算システム事業
- ④ 広報広聴関係事業
- ⑤ 納税関係事業
- ⑥ 消防防災関係事業
- ⑦ 交通関係事業
- ⑧ 窓口業務
- ⑨ 保健衛生事業
- ⑩ 環境衛生事業
- ⑪ 障害者福祉事業
- ⑫ 高齢者福祉事業
- ⑬ 児童福祉事業
- ⑭ 生活保護事業
- ⑮ その他の福祉事業
- ⑯ 農林水産関係事業
- ⑰ 商工・観光関係事業
- ⑱ 建設関係事業
- ⑲ 上・下水道事業
- ⑳ 学校教育事業
- ㉑ コミュニティ施策
- ㉒ 社会教育事業
- ㉓ 情報公開制度
- ㉔ 社会福祉協議会関係事業
- ㉕ 第三セクター等関係事業
- ㉖ 病院関係事業
- ㉗ その他事業

まちづくりフォーラム

「よかまちサミット」

新市まちづくり計画策定に提言を行うまちづくりフォーラムは七月までに下記の内容で四回のフォーラム会議を行いました。今後は九月六日(土)の「フォーラム提言報告会」に向けて第五回会議を八月十九日(火)に行います。また、このフォーラムのツクネームは「よかまちサミット」に決定しました。

これまで四回の会議でまとめられた各分野からの提言の中間報告を簡潔に紹介すると、次のとおりです。



【社会基盤】

- 一 地域特性を活かした自然と人にやさしいまちづくり
- 二 安全・安心なまちづくり
- 三 空港、港、道路を活かした活力あるまちづくり
- 四 情報ネットワークを活かしたまちづくり

【生活環境】

- 一 安心して住めるまちづくり
- 二 うみ・かわ・やまが一体となった自然豊かなまちづくり
- 三 市民の手によるまちづくり

【教育文化】

- 一 地域に根ざした特色ある教育活動の充実
- 二 伝統文化の継承と新しい文化を創造
- 三 人づくりとそのため環境づくり、息の長い生涯学習を推進

【保健福祉】

- 一 全ての人が安心して生き生きと暮らせるまちづくり
- 二 生涯にわたり自主的に健康管理ができるまちづくり
- 三 安心して子供を産み、心豊かに子育てができるまちづくり

【産業経済】

- 一 観光客と地域住民とのふれあいによる観光の振興
- 二 生産者と消費者とのふれあいによる農林水産業の振興
- 三 産業間の交流・ふれあいによる商工業の振興

協議会は傍聴できます

合併協議会は、原則として毎月第2・第4木曜日の午後1時30分から開催されます。会場は、国分シビックセンター複合施設棟2F多目的ホールです。

傍聴者の定員は30名となっています。希望される方は、会議当日に傍聴者受付までお越しください。

なお、会議開会15分前から傍聴証を発行しますが、15分前における傍聴希望者が定員を超える場合には、抽選により傍聴者を決定します。

当面の協議会開催日程	第6回協議会	8 / 12 (火)	第7回協議会	8 / 28 (木)
	第8回協議会	9 / 10 (水)	第9回協議会	9 / 25 (木)

ご意見、ご質問をお寄せください

合併に関してご意見、ご質問等がありましたら、合併協議会事務局又は各市町合併担当課までご連絡ください。

始良中央地区合併協議会事務局

〒899-4394 国分市中央3丁目45番1号
国分シビックセンター行政棟(国分市役所)7階

TEL 0995-64-0937 FAX 0995-64-0940